

湘南ベルマーレサッカースクール 規 約

【名称・所在地】 湘南ベルマーレサッカースクールと称し、事務局を平塚市中堂 18-12 に置く。

【入会資格】 スポーツを行うのに適した健康状態である者、湘南ベルマーレスポーツクラブ理念に賛同した者とする。

【指導】 本スクールの会員は、定められた会場、日程、時間に指導を受ける資格を有する。

但し、季節・雨天等により指導時間を変更する事がある。

【入会手続き】 別に定める入会申込用紙及び、口座振替依頼書に必要事項を記入捺印し、写真 1 枚を添えて提出する。

【会費の不返還】 一旦納入した会費・入会時初期費用は、原則として理由の如何を問わず返還しない。

但しクラブが特別に認めた場合の返金は所定の手数料(540 円)の支払いが必要となる。

【月謝】 月謝は翌月分を毎月 27 日（祝・祭日・土日を除き）に銀行自動引き落としされる。（湘南台校のみクレジット決済）

【月謝未納】 会費を正当な理由なく 3 か月滞納した場合は「未納強制退会」とする。未納会費の請求は退会後も納入するまで行う。

再度の請求にも関わらず未納会費の支払いがない場合、法的手続きをとるものとする。

【退会・休会】 退会、休会をする者は、事前に必ず休退会届を書面にて提出しなければならない。

提出期限を過ぎてからは受付ない。休会は期間 3ヶ月以内とし、これを越える場合は自然退会とし、会員資格を失うものとする。但し、特別理由と認められる時はこの限りではない。

クラブが認めた場合、申込期限を過ぎてからの休退会は手数料(540 円)を支払うものとする。

【振替制度】 自己都合による欠席の月に一回のみ別のクラスに振り替えることができる。

詳細は《入会にあたって》を参照。

【振替】 振替制度を利用する者は、事前に必ず所定の届出をしなければならない。

【通知義務】 会員は住所、電話番号等必要事項の変更が生じた場合には、速やかに本スクール事務局

又は、担当コーチに報告しなければならない。

【休校・閉鎖】 本スクールは、天災地変、社会情勢の変化、その他スクール通常の継続が困難となる

事由が生じた時は、無条件に休校、もしくは閉鎖することができる。

【健康管理】 本スクールに参加する会員の健康状態に関しては常に保護者が責任をもって管理するものとし、

当クラブとして指導等は行うが、一切の責を負わないものとする。

【傷害事故】 練習中の事故については、本スクールが応急処置を行うが、その後の処置については、保護者が責任を負うものとする。

【傷害事故の補償】 練習中の事故については、本スクール加入の傷害保険範囲内にて責に任ずるものとして

の範囲を越える責は一切負わないものとする。

【その他】 ●スクール生の保護者様は、スクール管轄内に直接子供たちに指導・指摘をしてはならない。万が一、指導要望などある場合には担当コーチまたはサッカースクール事務局まで申し出ること。

●他のスクール生への迷惑行為・クラブがスクール運営に支障を及ぼすと認識した行為を繰り返した場合、会員としての資格を失うものとする。

●スクール活動を撮影した写真をクラブ広報・報告に使用させて頂く場合がございますので予めご了承ください。

《傷害保険概要》

通院保険金：ケガで通院の場合、通院日数 1 日につき 1,000 円

事故の日から 180 日以内で 90 日を限度とする

入院保険金：ケガで入院の場合、1 日につき 1,500 円

事故の日から 180 日以内

後遺障害保険金：事故の日から 180 日以内にそのケガが原因で後遺障害が生じた時、その

程度に応じて最高金額（117 万円）の 3%～100%

死亡保険金：事故の日から 180 日以内にそのケガのため死亡された時、100%（117 万円）

補償の範囲は以上の通りですが、これ以上の補償を必要とされる方は個人で保険にご加入ください。